

令和元年度 青年の家跡地等整備推進会議（第6回）

令和2年1月27日（月）
南畑公民館

富士見市まちづくり推進課

【本日の主な説明事項】

- ① 基本方針で内容案として示した、
飲食系施設・遊具・デッキテラス
を実施
- ② 「わんど」が維持管理の面から整
備ができなくなった

旧富士見青年の家跡地等活用（びん沼自然公園）について②

旧青年の家跡地等の利活用に関する基本方針(概要)

180205 (株) オリエンタルコンサルタンツ

■旧青年の家跡地等の現状・課題など

■跡地等の現状・課題など

- 跡地周辺は田圃や農地が広がり、隣接するびん沼川や富士山を望める場がある。
- びん沼自然公園では自然が創出され、ウォーキングや自然観察などに利用される。
- びん沼川沿いには多くの釣り客が訪れている。
- 市の各計画では水辺空間の活用や魅力向上 地域の活性化への取組みが位置づけられている。
- 埼玉県の「川の国埼玉はつつプロジェクト」にびん沼川が採択されている。

■整備の目的

『青年の家跡地と河川空間が一体となった整備』による本地域の魅力向上・活性化を目指す



■整備内容の検討

■青年の家跡地等整備推進会議の開催

地域住民や関係団体と行政による会議を立ち上げ意見交換会を実施 (平成29年7月～5回開催)

●主な意見

- ・びん沼川の水辺環境やびん沼自然公園の自然を大切にすべき。
- ・賑わいを創出し、多くの人が訪れ、地域の活性化につなげてほしい。
- ・さまざまな体験ができる場としてはどうか。
- ・跡地の土地利用は多目的に使える場としてはどうか。
- ・自然ゾーンは浸透して水辺空間を整備してほしい。
- ・来場者や釣り客の駐車対策を考えてほしい。
- ・ランニングコストも考慮した、バランスの取れた整備をするべき。

■ゾーニング

現況を踏まえたゾーニングを設定し、動線や施設配置等から北側を中心とした整備を進める



若い世代、子育て世代を含めた大人も子供も憩い、楽しめる空間

■整備内容の検討における基本的な考え方

「水辺空間の活用・創出」 「自然を活用した体験の場の創出」 「地域の魅力向上・活性化」

●法令等の規制

都市計画法（開発許可）、都市公園法、河川法、市の関係条例を踏まえた検討

●整備内容（案）

箇所	内容	目的
跡地ゾーン	メイン施設（飲食・販売、休憩、展望、シャワー機能、公園管理機能等）	集客性・利便性・快適性向上、富士山等の景観を楽しむ場の創出
	イベント広場	イベント・市場等多目的に利用できる場の創出
親緑ゾーン	遊具アスレチック	来場者の集客性向上
親水ゾーン	川沿いデッキテラス、歩道	びん沼川の水辺景観の向上、ウォーキングやイベント等を楽しむ場の創出
自然ゾーン	葦原水辺整備	良好な水辺景観、憩いの場の創出、自然学習や活動の場の創出
跡地ゾーン他（南側空地）	駐車場駐輪場	来場者の利便性向上

※上記内容について、県と市で役割分担をして整備予定です。

■整備内容（案）イメージ図



跡地ゾーン

飲食等を楽しみ、賑わいを創出する空間。核となるエリアとして、跡地一帯の魅力向上と利用促進を目指す



<ソフト事業の具体例>

- [メイン施設内] カフェ、自然学習・工作、ギャラリー
- [デッキテラス上] バーベキュー、オープンカフェ
- [イベント広場、多目的広場内] マルシェ、キャンプ体験、ヨガ・スポーツ
- [葦原・水辺] 水上レクリエーション、葦刈りイベント
- [公園内] 環境観察、ウォーキングコース



親水ゾーン
川沿いの散策や休憩、イベント等が楽しめる憩いと賑わいを創出する空間。

親緑ゾーン
公園内の豊かな緑の中で遊びや屋外学習、アウトドアを満喫できる空間。



自然ゾーン
良好な水辺景観の創出によって、憩いの場や自然体験の場を創出する空間。



※写真はイメージです
※基本方針に基づく整備内容イメージ図であり、今後予算を踏まえ、配置や規模等が変更となる可能性があります。



■整備に向けた視点など

■今後の検討事項等

- ・各施設の機能、配置、規模等の詳細検討
- ・管理運営主体の検討
- ・自然との調和に配慮した施設デザインの検討
- ・市民や関係団体等と連携した維持管理やイベントの検討
- ・釣り客の駐車対策

●今後のスケジュール（想定）

	富士見市	埼玉県
2017年度	基本方針	設計
2018年度	基本設計	管理運営手法等の検討 整備工事
2019年度	実施設計	↓
2020年度	整備工事	↓

旧富士見青年の家跡地等活用（びん沼自然公園）について③

基本方針での整備内容(案)及び実施(案)

箇所	内容	目的	実施(案)
跡地ゾーン	メイン施設（飲食・販売、休憩、展望、シャワー機能、公園管理機能等）	集客性・利便性・快適性向上、富士山等の景観を楽しむ場の創出	◆メイン施設（飲食・販売、休憩、シャワー機能、BBQ・キャンプ受付）
	イベント広場	イベント・市場等多目的に利用できる場の創出	◆イベント広場 ◆展望台（約12m） ◆大型遊具
親緑ゾーン	遊具アスレチック	来場者の集客性向上	◆キャンプサイト
親水ゾーン 自然ゾーン	川沿いデッキテラス、歩道	びん沼川の水辺景観の向上、ウォーキングやイベント等を楽しむ場の創出	◆川沿いデッキテラス ◆歩道 ◆BBQ
	葦原水辺整備	良好な水辺環境、憩いの場の創出、自然学習や活動の場の創出	※わんどの設置が不可能
跡地ゾーン他 （南側空地）	駐車場・駐輪場	来場者の利便性向上	◆駐車場増設（70台→208台） ・北側 44台→156台 ・南側 26台→52台 ※有料の可能性あり

「わんど」に代わる施設の検討

【基本方針での整備内容の検討】

若い世代、子育て世代を含めた
大人も子どもも憩い、楽しめる空間



「水辺空間の活用・創出」 「自然を活用した体験の場の創出」 「地域の魅力向上・活性化」

【パークゴルフ場の整備】（なぜパークゴルフなのか）

（メリット）

- 親子3世代で楽しめる
- 適度な運動であり、健康増進の期待ができる
- 近年競技人口が増え、集客が見込める
- 収益を公園の管理や整備に還元できる可能性がある
- 全国大会も開催できるコースを計画し、地域の知名度を高め、賑わいを創出できる

（デメリット）

- 賑わいがあれば、騒がしく感じることもある
- 施設の利用状況により、駐車場を有料にする可能性がある
- 自然（葦原）が減少する

旧富士見青年の家跡地等活用（びん沼自然公園）について⑤

計画平面図(案)



内容の設計はこれから実施

- 工事の際には葦原の草を刈り、葦原部の土をパークゴルフ側に盛土します
- 工事の際には公園の使用が一時的にできなくなる可能性があります

センターハウスの利用イメージ(案)

	主 な 用 途
休憩スペース	休憩・飲食スペース、ロッカー
ウッドデッキ	休憩・飲食スペース
多目的スペース①	貸会議室・集会・ママ会など
多目的スペース②	貸会議室・ダンス、ヨガ教室等
イベントスペース	キッズルーム
	展示会（絵画、書道など）
	発表会（ダンスなど）
	物販（地元野菜等）

建物の詳細設計はこれから実施

事業手法

指定管理者制度により、民間の活力を活用

- 自然ふれあいイベント
- ダンス、ヨガ、虫取り教室等
- パークゴルフ全国大会、県大会等の開催等

地域活性化

センターハウス、イベント広場、BBQ等を活用した地域への貢献

- 地元農作物の販売
- 地域産BBQ食材の活用
- 地域のイベントでの活用

スケジュール(案)

- ※ 施工業者が決定していないので、想定される工程です
- ※ 天候状況により延びる場合があります

項目	R01年度	R02年度	R03年度
設計・工場製作			
工事			
指定管理者による公園管理			

説明は以上です

ご清聴ありがとうございました

ご意見、ご質問をお伺いします